

令和8年度 北区学校開放募集要項（小学校）

新年度の小学校開放利用団体の登録を下記の手順により行います。

偽りその他不正な手段により許可を受けた場合は、利用の許可を取り消すことがあります。

1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間。ただし、お盆（8月8日～16日及び前後数日間）、年末年始（12月26日～翌1月3日及び前後数日間）は学校開放事業を行いません。

学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止となる場合もありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

- 原則、当該小学校区に居住・勤務・通学する、10名以上のメンバーによる団体。
- 原則として体育館は屋内種目であること。（フットサルは校長の許可が必要。）
※学校ごとの利用可能種目等は、利用可能施設一覧のとおりです。
- 営利を目的としないこと。（営利とは、指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていることを指します。）
- 小学校の学校開放は自主運営となりますので、団体は利用する小学校ごとにある「学校開放運営委員会」に加入し、調整会議等への出席が義務づけられます。
- 校区及び地区のスポーツ振興会の活動に対する積極的な参加と協力をお願いします。

3 団体登録の申請をしてください

（1）「令和8年度 団体登録申請書」の記載

①全ての項目を正確に記入してください。

②事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。（代表者との兼務可）

記入したメールアドレスと同じものを、「令和8年度新潟市学校開放事務連絡者メール」に必ず登録し、申請書にチェックを記入してください。

※メール登録方法は、「令和8年度学校開放利用の手引き」P4をご確認ください。

③裏面に記載するメンバーのうち、代表者・事務連絡者を含む大人4名の住所・電話番号・勤務先等を必ず記入してください。

④小中高生のみでの団体登録はできません。必ず活動時に同行できる大人（保護者及び指導者等）を、代表者・事務連絡者として登録してください。

⑤希望の曜日と時間を記入してください。※原則、2時間単位の利用になります。

（2）提出方法・提出先

【令和7年度からの継続利用団体】

原則、運営委員長（主任）がとりまとめ、北区産業振興課へ提出してください。（FAX不可）

【新規利用団体】

①郵送または直接の場合

＜提出先＞〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号
新潟市北区役所 産業振興課 文化・スポーツグループ

②メールの場合

申請書のデータは、新潟市ホームページの下記の学校開放事業ページで入手できます。

http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/f_index/chiiki_gaku/k_index.html

＜提出先＞ メール：sangyo.n@city.niigata.lg.jp

※申請書に不備があった場合は、再度提出していただくことがあります。

※メールで申請書を提出していただく場合、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。

(3) 提出期間

令和8年1月5日（月）～1月16日（金）必着 午後5時30分まで

4 利用調整会議で利用日等を決定します

学校ごとに利用調整会議を開催し、次年度の利用計画を決定します。

利用調整会議は2月中に開催されます。各学校の運営委員長（主任）の指示に従ってください。

※新規希望団体も必ず調整会議に出席しなければなりません。後日、会議日程等を連絡しますのでご出席ください。

5 利用許可申請等の書類を作成してください

利用日や時間が決定した後に、利用許可申請書、使用料の免除申請書、鍵の借用書等の必要書類を作成し、学校ごとに運営主任がとりまとめ、市に提出します。

6 問い合わせ及び提出先

新潟市北区役所 産業振興課 文化・スポーツグループ

住 所：〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号

電 話：025-387-1195（直通）

メール：sangyo.n@city.niigata.lg.jp

令和8年度 北区学校開放募集要項（中学校）

新年度の中学校開放利用団体の登録を下記の手順により行います。

偽りその他不正な手段により許可を受けた場合は、利用の許可を取り消すことがあります。

1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間。ただし、お盆（8月8日～16日及び前後数日間）、年末年始（12月26日～翌1月3日及び前後数日間）は学校開放事業を行いません。
学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止となる場合もありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件を確認してください

- ・新潟市に居住・勤務・通学する、10名以上のメンバーによる団体。
- ・原則として体育館は屋内種目であること。
※学校ごとの利用可能種目等は、利用可能施設一覧のとおりです。
特殊種目を予定している団体は、希望校へ利用可能かどうか確認してください。
※サッカー・フットサルを利用可能としている学校も、利用方法などに制約がありますので、抽選会の前に直接学校に問い合わせて実施可能かどうか確認しておいてください。
- ・営利を目的としないこと。（営利とは、指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の一部または全部を立てていることを指します。）
- ・同一団体でメンバーを分けて複数抽選するなど不適切な申請があった場合、全ての申請を取り消すことがありますでご注意ください。

【中学生のための地域クラブ活動団体リストに掲載されている団体へ】

- ・学校開放とジュニア専用枠の両方を利用する場合は、「新潟市中学生のための地域クラブ活動団体リスト」掲載基準の活動日数・時間の範囲内で行ってください。
- ・学校開放とジュニア専用枠の同日利用はできません。

3 団体登録の申請をしてください

（1）「令和8年度 団体登録申請書」の作成

- ①全ての項目を正確に記入してください。

新潟市役所のホームページにあるオンライン申請システム「e-NIIGATA」の申請手続き一覧から入力するか、団体登録申請書へ記載してください。

（武道場を利用希望で2枠以上希望がある場合は、第一希望を①とわかるように記入）

- ②事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください。（代表者との兼務可）

オンライン申請以外の場合は、申請書に記入したメールアドレスと同じものを、「令和8年度新潟市学校開放事務連絡者メール」に必ず登録し、申請書にチェックを記入してください。

- ※メール登録方法は、「令和8年度学校開放利用の手引き」P 4をご確認ください。
- ③記載するメンバーのうち、代表者・事務連絡者を含む大人4名の住所・電話番号・勤務先等を必ず記入してください。
- ④小中高生のみでの団体登録はできません。必ず活動時に同行できる大人（保護者及び指導者等）を、代表者・事務連絡者として登録してください。
- ⑤希望の曜日と時間を記入してください。※原則、2時間単位の利用になります。

(2) 提出方法・提出先

①オンライン申請システム「e-NIIGATA」へ入力（推奨）

新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA→
手続き一覧（個人向け）→「学校開放」で検索
※申請するには、事前に利用者登録が必要です。



②郵送または直接の場合（FAX不可）

<提出先>〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号
新潟市北区役所 産業振興課 文化・スポーツグループ
(北区役所2階 24番窓口)

③メールの場合

申請書のデータは、新潟市ホームページの下記の学校開放事業ページで入手できます。
http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/f_index/chii_gaku/k_index.html

<提出先> メール：sangyo.n@city.niigata.lg.jp

※申請書に不備があった場合は、再度提出していただくことがあります。

※メールで提出する場合、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。

(3) 提出期間

令和8年1月5日（月）～1月16日（金）必着 午後5時30分まで

4 重複した団体は一次抽選会に参加してください

団体登録申請書を提出後、希望学校・日時が重複していなければ決定です。重複した団体には一次抽選会の案内を郵送するので、ご参加ください。抽選会に欠席した団体は利用しないものとみなします。また、登録されたメンバー以外の代理抽選はできません。開始時間に遅れた団体は抽選順番が最後になりますのでご了承ください。

(1) 一次抽選会（体育館利用希望団体対象抽選会）

日時：令和8年2月4日（水）受付18時30分～ 抽選開始19時
会場：豊栄地区公民館 大講堂（北区役所3階）

※小学校を利用予定の団体は、既に1枠以上確保できているため抽選会には参加できません。

(2) 武道場・ギャラリー・葛塚中学校教室棟（体育館以外）利用希望団体対象抽選会

日時：令和8年2月12日（木） 受付18時30分～ 抽選開始19時

会場：豊栄地区公民館 視聴覚室（北区役所3階）

※武道場・ギャラリー・葛塚中学校教室棟は、2枠目以降もこの日に確定します。

※申請状況によっては抽選会を行わない場合があります。抽選会を行わない場合、事前に団体の事務連絡者に連絡します。

5 利用許可申請書を提出してください

利用施設や曜日が決定したら（抽選会の直後）、下記書類を提出してください。

- ① 全団体提出 ・・・「利用許可申請書」
- ② 免除を希望する団体 ・・・「使用料免除対象団体認定申請書」（クリーム）
- ③ 分割納付を希望する団体 ・・・「分割徴収申請書」

6 二次抽選について

(1) 二次抽選会（全市一斉）

日時：令和8年2月18日（水）

会場：新潟市役所 本館

- ・一次抽選で枠をとれなかった団体が対象。
- ・一次抽選会に参加していない団体、及び申し込みのない団体は参加できません。
- ・一次抽選終了後の市内中学校の空き枠全てを対象に抽選を行い、希望が重複した施設のキャンセル待ちの順番を決めます。

7 各学校の利用の流れなどを送付

3月中旬に各学校の使用マニュアル「学校開放利用の流れ」、4月上旬までに納付書等を送付します。鍵の保管場所や使用方法などをメンバー内で周知してください。

なお、葛塚中学校教室棟と南浜中学校は鍵の開閉を管理指導員が行いますので、利用しないときは必ず早めに北区役所へ連絡ください。

8 学校開放に関する問い合わせ先

(1) 使用料に関すること

新潟市教育委員会 生涯学習推進課

TEL：025-226-3232

(2) その他のこと

新潟市北区役所産業振興課 文化・スポーツグループ TEL：025-387-1195